

2024年度京都府最低賃金の改正決定(答申)について

京都地方労働組合総評議会
事務局長 柳生 剛志

本日、京都府最低賃金審議会は、京都府最低賃金について、時間額を50円引き上げ、1,058円とすることを答申した。

「京都最低生計費試算調査結果(京都総評2023年補正調査)」において、20歳代の労働者が京都市内で普通に生活するには「時給1,700円以上必要」であること明らかになるなか、京都総評は、本審議会に対して、昨年に続き1万筆を超える「直ちに最低賃金1,500円への引き上げと中小企業支援の抜本的強化を求める」署名を提出し、本審議会の関係当事者の意見聴取でも、最賃近傍労働者(非正規労働者・学生など)の実態を陳述し、最低賃金の大幅な引き上げと中小企業支援策の抜本的拡充を強く求めてきた。しかし、本答申が中央最低賃金審議会の目安答申の枠を超えなかったことは、極めて不十分である。よって京都総評は審議会に対し異議申出を行うものである。

一方、本答申において、「中小企業・小規模事業者を対象とした消費税の減免措置や社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等、賃上げの原資の確保につながる直接的な支援策を行政として実施するよう、政府に対し強く要望する」としたことは、京都総評が求める賃上げに伴う中小企業支援策と通底するものであり、「業務改善助成金について設備投資や人材育成投資等を伴わなくても活用できる等要件緩和を行うこと」とし、「賃上げを直接的に支援する新たな支援制度の創設等」を要望したことも重要である。

さらに、地域間格差による労働力流失に対して、中央最低賃金審議会での再考を要望したことは、全国一律最低賃金の必要性が改めて浮き彫りになったことの証左である。

京都総評は、労働者の生活改善及び地域経済活性化の立場から引き続き、時給1,500円以上の実現と全国一律の制度、実効性のある中小企業支援策を直ちに具体化することを求めていくものである。

以上